

施設・設備及び教育環境の概要

令和 8 年 4 月 1 日現在

松陰高等学校

1 目的

本資料は、高等学校通信教育規程等に基づき、松陰高等学校における校地、校舎等の施設及び設備その他の生徒の教育環境について公表するものです。

2 本校の施設・設備

本校は、山口県岩国市錦町宇佐郷 507 番地に設置し、通信制課程における教育活動を行うために必要な施設・設備を整備しています。

本校には、学校運営、教務管理、生徒指導、進路指導、成績管理、各通信教育連携協力施設との連絡調整等を行うための執務環境を整備し、通信制課程の教育活動を適切に実施する体制を確保しています。

3 通信教育連携協力施設の教育環境

本校では、通信教育連携協力施設として、面接指導等実施施設及び学習等支援施設を設置しています。

面接指導等実施施設では、本校の教育課程及び年間指導計画に基づき、面接指導、添削指導、試験等を実施するために必要な教室、机、椅子、教材、ICT 機器その他の設備を整備しています。

学習等支援施設では、生徒の学習活動、進路選択及び心身の健康等に係る相談その他の支援を行うために必要な環境を整備しています。なお、学習等支援施設では、面接指導等は実施しません。

4 ICT・教材・学習環境

本校では、生徒が通信教育による学習を円滑に進められるよう、教科用図書、学習教材、レポート、学習管理に必要な資料等を整備しています。

また、必要に応じて ICT 機器、映像教材、オンライン上の学習支援環境等を活用し、生徒の学習状況の把握、添削指導、面接指導、試験、進路相談等を適切に行うことができるよう努めています。

5 安全管理・保健衛生・緊急時対応

本校及び通信教育連携協力施設では、生徒が安心して学習活動に取り組めるよう、施設・設備の安全管理、保健衛生管理及び緊急時の連絡体制の整備に努めています。

各施設においては、避難経路、非常口、消火設備、備品配置、掲示物、緊急連絡体制等につ

いて確認を行い、事故、災害、事件等が発生した場合には、本校及び各施設が連携して対応します。

6 通信教育連携協力施設一覧への参照

各通信教育連携協力施設の名称、所在地、区分、定員、使用面積等については、別に公表する「通信教育連携協力施設一覧」に掲載しています。

7 備考

本資料は、令和8年4月1日現在の情報に基づき作成しています。

通信教育連携協力施設の名称、所在地、区分、定員、使用面積等については、「通信教育連携協力施設一覧」をご確認ください。

施設・設備の状況は、学則変更認可、届出、施設整備等により変更となる場合があります。